

国有林の地域別の森林計画（案）に対する  
意見の要旨及び当該意見の処理結果

樹立：中部山岳、長良川、尾張西三河森林計画区

中部森林管理局

## 国有林の地域別の森林計画（案）に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果

\* 処理結果の区分について

1 趣旨を取り入れているもの

すでに本計画に趣旨等が記述されているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨に沿って行っていくこととしているものです。

2 趣旨の一部を取り入れているもの

本計画に意見をそのまま記述することは困難ですが、一部意見書の趣旨を本計画に記述しているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨の一部を取り入れて行うこととしているものです。

3 修文するもの

意見書を踏まえ、計画（案）を修文したものです。

4 今後の検討課題等

意見書の趣旨からして、意見をそのまま本計画に記述することは困難であり、今後の検討課題等とさせて頂くものです。

意見の要旨	処理の結果	処理結果の理由
意見提出なし		

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）  
に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果

策定：中部山岳、長良川、尾張西三河森林計画区  
変更：木曾谷、東三河森林計画区

中部森林管理局

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）  
に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果

\* 処理結果の区分について

1 趣旨を取り入れているもの

すでに本計画に趣旨等が記述されているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨に沿って行っていくこととしているものです。

2 趣旨の一部を取り入れているもの

本計画に意見をそのまま記述することは困難ですが、一部意見書の趣旨を本計画に記述しているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨の一部を取り入れて行うこととしているものです。

3 修文するもの

意見書を踏まえ、計画（案）を修文したものです。

4 今後の検討課題等

意見書の趣旨からして、意見をそのまま本計画に記述することは困難であり、今後の検討課題等とさせて頂くものです。

意見の要旨	処理の結果	処理結果の理由
意見提出なし		